

南アルプス市立豊小学校前期自己評価書

平成30年9月14日

1 前期自己評価の経過

- (1) 前期教職員自己評価及び児童対象アンケートの実施（7月）
- (2) 自己評価及びアンケート結果を基にした職員会議及び学年会議にて状況分析と改善方策の審議（8月21日）
- (3) 自己評価書について審議（9月14日）

2 学校評価の分析と改善方策

(1) 教育目標について

校訓「誠実」を前面に掲げ、学校教育目標を中核に据えた豊小学校教育の全体計画が学校長より4月に具体的に提示された。その中には、「めざす豊の子像」・「教師のテーマ」及び5つの重点事項「確かな学力の育成」「しなやかな心の育成」「健康安全教育の充実」「特別支援教育の充実」「信頼される学校づくり」が示され、「確かな学力」「しなやかな心・健やかな体」「環境整備」などについて職員会議・校内研等により全職員で共通理解が図られている。目標も常に目につきやすい箇所に掲示し、しかも、PTA総会・学年部会等で、全体計画や各学年段階による具体的な取り組みが示されていることから、教職員や児童・保護者に浸透されている。PTA総会や学年部会、学校だより・学年だより・ホームページ等で学校の方針を発信してきていることが成果の現れであると思われる。

(2) 学校経営・組織について

これまでも、児童に対する様々な問題に対して、教職員の個々の能力や経験を生かしながら、教職員が一丸となりチームとして組織的な取り組みを行ってきた。今年度も引き続き、「誠意は、早い対応である」を共通理解の下、生徒指導上の問題も早期発見・早期対応を心がけている。予防的視点も意識した指導も心がけてきた。特別に支援が必要な児童については、特別教育支援コーディネーターを中心にして、ケース会議や校内支援委員会を可能な範囲で即日開催し、情報交換を行い、関係機関とも連携しながら個々のニーズに応じた適切な指導を探ってきている。

児童を取り巻く環境は多様化・複雑化してきているため、教職員がチームとして組織的・効果的な取り組みを行うと同時に、関係機関とも連携・協力しながら児童の指導に当たることが大切である。

学習や生活上の課題についても、「報告・連絡・相談・確認」を行う中で、共通理解をして指導に当たっている。

危機管理への対応として、とかく対岸の火事的感覚が支配しがちである。常に身近に起こり得る事、自分のことである意識を持ち続けることが大切である。先生方には、危機管理マニュアルを常に身近に置いて、真剣に最善を尽くすことが大切であること、自分の命は自分で守ることを話してきている。今年は特に、3年に1回の避難所運営訓練実施の年ということもあり、あらゆる機会を通して、参加を呼び掛けている。

不審者対応については、南アルプス市内の注意喚起については、連絡が入るたびに担任から児童への指導緊急メール、電話、現地対応などを行った。警察と連携し大きな問題にならずに済んだ。特に、不審者・不審車両についてできるだけ早い情報連絡を求められている。何事も早期発見早期対応である。不審者対策については、3年生を対象に、スクールサポータ(小田切さん)や警察職員を招き訓練を行った。児童には良い体験になった。夏季休業中の台風19号と20号が立て続けに接近にし、大雨・強風警報報が発令された。夜半の接近ということで、登校時の影響を考慮しメールを配信した。夜半の風は強かったものの、登校時には特に問題もなく、ことなきを得た。2学期は、台風シーズンでもあり、警報や大雨の時の対応については、南アルプス市の対応マニュアルを基準としながらも、児童の安全を最優先に考え、近隣小・中学校や教育委員会とも連携しながら緊急連絡メールや学級連絡網を利用して早めの対応を心がけていく。

校内研究では、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査の結果から浮かび上がった本校の課題から、「人間性豊かな児童の育成をめざして」、サブテーマとして、「算数科を中心とした学び合い、高め合う授業づくり」を設定した。特に、問題を読み取る力が不足していることから、文章を読み取り理解することを意識した授業展開を心がけていく。子供たちの確かな学力形成には、子どもの主体的、自律的な学習力の育成が必要であり、それを支える学級力を育成することが必要であるとの分析判断からである。

(3) 学習指導について

教職員は、児童が基礎的・基本的な知識を習得し、思考力・判断力・表現力を身につけ、主体的に学習するために、日々研究と修養に励まなければならない。そのためにも、教職員全員が参加して計画的に行っている校内研究会において、「豊小学校学びプラン」を活かし、児童一人ひとりが意欲的に授業に参加できる教材研究と学習規律を身につけさせていく必要がある。教職員は、学級や子ども一人ひとりの課題を認識し、その課題を解決するためにどのような方策が必要なのか、実態に即しながらの授業改善に努めたい。授業改善も教師の独りよがり、自己満足にならぬよう先進校の取り組みや県の授業改善プラン等を参考に実践を進めていく必要がある。組織「チーム豊」として支え合い、つながりのある学びが大切である。日常的な取り組みとして、学力テストの結果を踏まえて朝学の時間に、自作のプリント学習を進めている。

家庭学習については、家庭とも協力する中で、「豊小学校学びプラン」に示されている「学年×10分以上」の徹底や年7回の「家庭学習がんばろう週間」の取り組みを通して、家庭学習の充実を図り、成果を上げている。昨年度自主学習ノート提出数500冊(学校長集計)200名以上が、使いきった自主ノートを持って校長室を訪れたことになる。9/10現在174冊提出されている。各学年クラスによっても提出の温度差があるが、学力向上には「継続」と「徹底」が重要であり、地道な取り組みが成果を生むこと

を忘れてはいけない。

(4) 道徳について

道徳教育は、今年度から「特別な教科道徳」として教科化された。背景には、歴史的な経緯に影響され、いまだに道徳教育を敬遠しがちな風潮があること、他教科に比べ軽んじられていること、読み物の登場人物の心情理解や単なる生活経験の話し合いに偏った形式的な指導が行われた経過があること、道徳的実践力が伴わない(内面化が図られない)ことなどがあげられる。このような状況を踏まえての教科化は、多様な価値観が時には対立する場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えがひとつではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考え議論する道徳」へと転換を図るものである。そのためにも、道徳の全体計画を念頭に入れて授業時数の確保に努め、指導を改善していく必要がある。全体計画には、児童や地域の実態が示され、指導の重点項目が設定されている。学校教育全体を通じて項目内容(道徳的価値)を補充・深化・統合を図らなければならない。

道徳教育の重点目標は「基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子どもを育てる」「自他の命を尊重し、命ある全てのものに感謝や思いやりの心をもつ児童を育てる」「集団の一員として自覚を深め、すすんで責任を果たす児童を育てる」「伝統的な文化を学び、郷土を愛し、個性豊かな文化を創造することができる児童を育てる」である。また、道徳教育と関連のある活動(班活動、集団登下校、学級会、委員会、クラブ活動、教育を語る会など)と時期と指導方法も記載されている。道徳で培った道徳的心情・判断・実践力を高めていきたい。また、ふれあい道徳公開で行った「リーフレット指導案」や教材などをストックするなどして、学年間で道徳授業の研究も進めていきたい。さらに、今年度も小笠原流礼法で「礼儀」「郷土愛」を育み、いじめ不登校未然防止推進事業で「おもいやり」「友情」を育む指導についても研修を深め、実践につなげていきたい。また、学級力をレーダーチャートで見える化・Q Uを活用して、クラスの実態を把握し、一人ひとりの主体的学び・支援につなげていきたい。

(5) 特別活動について

児童会では「未来へDASH! いつも明るい豊の子」をテーマに取り組みを進めている。具体的な取り組みでは「明るく仲の良い活動」として、年間を通じて玄関に児童代表が立ち、あいさつ運動(おはようフラワー)行っている。また、昨年度より小中一貫教育を意識したあいさつ運動も展開している。常時活動として定着しつつあるが、元気よく、気持ちよいあいさつを登校してくる全校児童と先生方とかわしているが、当たり前のように行えていないのが現状である。たてわり班の絆を深めるアルミ缶やなんでも紙などを集める活動も持続可能な活動・常時活動として環境にやさしく、思いやりが持てるように積極的に取り組んでいる。さらに今年は、ベルマーク集めも5年生を中心に展開し、保護者も巻き込んだ活動を進めている。また、無言清掃(ササパングそうじ活動)も小中一貫指導の一つとして取り組んで成果を出している。委員会活動は、常時活動の枠を外し、業前、放課後の主体的活動として位置付け、リサイクル活動・ボランテイ

ア活動・花を育てる活動を展開することで、児童の意欲を高めると同時に「成就感・満足感」も味わうことができようになると考えて実践している。

クラブ活動には、沢登地区に伝わる「切子」に取り組むクラブもあり、地域（切り子保存会 名取 守会長）の御協力・御支援に支えられ、地域文化の伝承にもつながり、充実した活動となっている。今年も、郷土研究クラブを発足させ、地域学習にも取り組んでいる。特別活動だけの枠ではないが、6年生は養蚕学習を通して、豊小の伝統を引き継いでいる。

(6) 学校行事について

学校の多忙化解消の一つとして行事の精選が言われている。学校行事のねらいや行事を通じて児童につけさせたい力やねらいを明確にして取り組むことを教職員の共通理解の下、実施してきた。また、学年の特性を考慮し、軽重をつけた取り組みもしてきている。PTA役員会や学校だより・学年だよりなどで保護者・地域の皆様に説明を行ってきた。また同時に、協力的な保護者や地域の皆様の御理解と御協力に支えられ活動できていることも実感している。児童を育てるのは、保護者であり、職員であり、地域であり、児童自身である。一人ひとりが、主体的存在として、能動的に関わり合う意識で取り組んでほしい。

(7) 生徒指導について

生徒指導を充実させていくには、日頃から学級・学年経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係や児童相互の好ましい人間関係を育てることが大切である。教職員が児童一人ひとりの状況を理解し、そのうえで学校の教育目標を意識し、組織として取り組んできた。早期発見・早期対応を心がけ、取り組みや指導を行う際には、学校・保護者・地域の関係者・及び関係機関とも連携を図りながら推進してきたことにより、成果を上げることができたと考える。いじめの定義も相手がいじめだと認識すればいじめである。絶対にあってはならない。

いじめに対する取り組みは、普段のちょっとした言動に心を配ることはもちろん、1学期末には児童アンケートを行い、未然防止・早期発見・早期対応に努力してきた。また、小さな兆候がみられた段階でいじめ対策委員会を開き、「いじめは絶対に許さない」という共通認識の下、学校全体で取り組んでいる。

今年度は、今の所際立った問題は、発生していない。引き続きアンテナを高くし、いっどこでも起こりうることを認識し、取り組んでいく。

(8) 生活指導について

毎朝、児童会が中心となって「あいさつ運動」を行っている。あいさつを返す児童は徐々に増えてきたが、自分から積極的にあいさつをする児童はまだ多くはない。また、見守り隊の感想にも個人差をあげている。今年度も「明るく元気なあいさつ」が本校の引き続きの課題である。個人差があるが、積極的にあいさつができるように継続した日常的な取り組みを通して明るくさわやかな豊小学校にしたい。そのために、朝のあいさつに限らず、職員室への出入りのあいさつ・言葉かけをしっかりとさせていく。職員室に何のために、何をしに来たのか。誰に用事があるのか等、徹底していく必要がある。

「あいさつのみならず、自己表現力を向上させていく必要がある」「身近にいる大人が一番の見本である。普段の生活、学校へ訪れるお客さん、校外学習で出会う人など、誰にどんなふうにあいさつすればいいのか、子どもが分

かるように教師もあいさつを心がけたい」「地域の方に進んであいさつできるように声かけをしていく」など、今後も学校全体で共通した継続的な取り組みを行っていく。なお、「履物を揃える」「廊下を走らない」「ササパンダ無言清掃」「時間を守る」という生活上のルールは児童の中に定着しつつある。教職員の一致した指導で基本的な生活習慣を身につけさせていきたい。また、今年度も児童の登下校の安全を支援する「豊の子見守り隊」に20名ほどの方々の登録をいただいている。1名の新しい見守り隊が加入された(市川和彦 西吉田)地域のボランティアの皆さんのおかげで大きな事故もなく、児童は安心して登下校することができている。大変ありがたいことである。パトカーによる巡回の要望も南アルプス署に出している。小田切さん(スクールサポーター)にも豊小の防犯上の安全に気をつけていただいている。

(9) 勤務について

勤務に関する2項目は、昨年度とほぼ同じである。勤務時間は8時15分～16時45分までの7時間45分である。勤務時間の設定はほぼ適切であると考えられる。今年度働き方改革の取り組みとして出勤・退勤時刻の報告が義務化され、勤務時間の意識化が進められている。豊小職員は、勤務時間1～2時間後には特別な場合を除き退勤している。ただ帰校後、パソコンのリモート機能を使い、自宅教材研究や事務処理、明日の授業のための準備をしているのが現実である。また、休日でも学級事務などのために学校に来て仕事をしている教員もいる。校長を先頭に多忙化解消に向けて、行事・会議の精選合理化を心がけている。一人ひとりの児童に対する支援や興味・関心を引き出すような教材研究、事務処理等にかかる仕事量は年々増えているように思う中で、児童と接する時間も確保しなければならない。休み時間の有効活用、会議や事務処理の効率化などについて組織的な取り組みを継続していきたい。

(10) PTA・地域社会について

保護者との連携については、保護者や地域の願いを真摯に受け止め、保護者との距離を近くすることが大切である。学校における教育活動は、保護者や地域の皆様の協力、参画なくしては充実したものにはなりえない。1学期には地域ふれあい道徳・教育を語る会・学校開放日などを行い、学校を地域に開放してきた。学校に対する要望を聴く機会を設けたり、保護者と協働する立場で活動をしたりして、なお一層、連携・協力という意識をもっていきたい。開かれた学校の取り組みとして、コミュニティスクールの導入が言われてきた。教師だけではなく、地域の教育力を学校教育に反映させようとするものである。見守り隊であり、寿会、梨の花、公民館の活動である。多くの人たちに知らしめていく必要がある。

また、学校評議員・学校関係者評価委員のみなさんや各自治会長様及び学校教育に関係する地域の皆様が学校に対し非常に協力的で、みなさんの御指導・御助言があり、その協力に支えられている実感がある。

(11) その他

今後も児童一人ひとりが「確かな学力」を身に付け、「しなやかな心・健やかな体」が育成されるように全職員で取り組み、「生きる力」を育むことに心がけたい。学校長のリーダーシップの下、全職員で共通理解を図りながら、また、保護者や地域の皆さんとも協力しながら、教師としての力量を高め、組織として総がかりで対応していきたい。